



令和5年5月9日(火)

【照会先】

東京労働局総務部総務課

(電話) 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年5月2日(火)から5月7日(日)において、東京労働局職員6名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該6名の所属と感染確認日ごとの内訳)

5月 2日(火) 2名、(労働基準部、飯田橋所)

5月 5日(金) 1名、(青梅所)

5月 6日(土) 3名、(新宿所、足立所2名)

当該6名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。

なお、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、今後につきましては、全数把握を行わないため、東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染についての公表は、今回で最後とさせていただきます。